

平成 28 年 度

事 業 計 画

社会福祉法人

八 千 代 市 社 会 福 祉 協 議 会

# 平成28年度事業計画

## 《事業方針》

平成28年度においても国民ひとりひとりが実感できるまでの景気回復が望めない状況が予想される中、失業者や低所得者世帯の自立支援に対する法制度が整備され、昨年度より生活困窮者自立支援事業を市からの受託事業として実施しております。社会福祉協議会といたしましては、個人的課題と捉えられがちなこの問題を地域課題と捉え、これまで培ってきた地域福祉のネットワークを最大限活用し対象者の生活改善に向け寄り添い、支援してまいります。

また、市民からの需要が年々増加しております「福祉サービス利用援助事業」や「法人後見事業」についても、一層の体制強化が必要と考え、市からの受託事業(指定管理者)の見直しを行い、市民の皆さんが今求めている福祉サービスの提供に注力するため、人員転換を積極的に実施し組織整備を図ってまいります。

財政状況においては、会費の伸び悩み等もあり、事業執行財源としては大変厳しい現況にありますが、前述のとおり年々増加する福祉サービスに対するニーズに対応するべく今後の活動財源として「福祉振興基金」の一部を先駆的事業の財源として充当し、地域福祉の一層の強化を図り、「安心して暮らせる福祉のまちづくり」の更なる充実に努めてまいります。

## 《重点目標》

### 1. 法人運営の活性化

- 八千代市社会福祉協議会「第3期経営改善・強化計画」の遂行
- 事業内容の広報・啓発活動を行い、会費及び募金等の収入増に努め、安定的経営を図る。
- 福祉振興基金の有効活用の検討

### 1. 社会福祉協議会だからこそできるニーズに合った支援

- 複雑・多様なニーズに包括的・継続的に対応できる地域づくりと同時に取り組む生活困窮者自立支援
- 日常生活自立支援事業から成年後見事業へ継続した支援体制づくり

### 1. 行政及び関係機関・団体の連携強化

- 災害時及び緊急時の体制づくり及び強化
- 介護保険制度の改正による介護予防・日常生活支援総合事業への積極的な取り組み

# 事業計画

事業名等	事業内容
<b>1. 法人運営事業</b>	
(1) 理事会・評議員会の開催 (2) 第3期「経営改善・強化計画」の遂行 (3) 第3期「経営改善・強化計画」の評価会議実施 (4) 規程の見直し (5) 基金の管理および有効活用の検討 (6) 事務局体制整備及び強化 (7) 職員の資質向上の為、資格取得の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 理事へ計画の進捗状況を報告し、評価及び改善指導を受ける</li> <li>● 「社会福祉士」資格取得推進</li> </ul>
<b>2. 自主財源の確保事業</b>	
(1) 会員加入の拡大 (2) 共同募金運動の充実 (3) 善意銀行事業の充実 (4) 福祉振興基金の充実 (5) 収益事業の研究及び充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報誌及びホームページ・会員加入のチラシ等を活用し呼びかけの強化</li> <li>● 自治会連合会と連携し自治会未加入地区への依頼を強化</li> <li>● 特別・法人・団体・名誉会員加入促進</li> <li>● 福祉振興基金チャリティーゴルフ大会の実施</li> <li>● 売店運営事業の充実</li> </ul>
<b>3. 地域福祉活動推進事業</b>	
(1) 第3期「経営改善・強化計画」に基づく地域福祉活動の充実 (2) コミュニティ形成事業 (3) 八千代市民生委員・児童委員協議会連合会との連携 (4) 福祉教育の充実 (5) 共同募金配分金事業 (6) 日常生活自立支援事業 (7) 成年後見事業 (8) 災害時及び緊急時の体制作り (9) 生活困窮者自立支援事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種団体(NPO・企業・市民団体・行政・地域包括支援センター等)とのネットワークの拡充</li> <li>● 支会組織強化(各地区懇談会・支会交流会・研修会等の実施)</li> <li>● 支会福祉委員の発掘及び育成</li> <li>● 顔の見える関係づくりの強化(世代間交流事業、ふれあいサロン等)</li> <li>● 支会長連合会の開催及び各研修会の実施</li> <li>● 生活支援体制整備推進協議体への参加</li> <li>● 地域支援事業における協働</li> <li>● 実施団体の拡充</li> <li>● 教育関係機関との連携強化</li> <li>● 配分の見直し</li> <li>● 生活支援員の発掘及び育成</li> <li>● 法人後見事業の充実</li> <li>● 市民後見人に関する調査研究</li> <li>● 要援護者支援の検討</li> <li>● 複雑・多様なニーズに包括的・継続的に対応できる地域づくり</li> </ul>

事業名等	事業内容
4. 啓発宣伝事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 広報誌「ふくし八千代」発行</li> <li>(2) ホームページの内容充実</li> <li>(3) Facebookによる情報発信</li> </ul>
5. ボランティアセンター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域に根ざしたボランティア活動の充実</li> <li>(2) 養成講座の実施</li> <li>(3) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談から登録・斡旋業務の充実</li> <li>● 支会とボランティアセンターの連携・強化</li> <li>● ニーズに合ったボランティア講座</li> </ul>
6. 在宅福祉推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 相談事業の強化(心配ごと・法律・貸付等)</li> <li>(2) ひとり暮らし高齢者(世帯)・身障世帯への配食サービス</li> <li>(3) 善意銀行事業</li> <li>(4) 子どもの貧困に関する支援事業</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 寝たきり高齢者等への紙おむつ無料配布(年3回)</li> <li>● 居場所づくり・学習支援・食事の提供</li> </ul>
7. 援護事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 資金の貸付業務</li> <li>(2) 歳末たすけあい配分</li> <li>(3) 児童等への援護</li> <li>(4) 各種団体への支援</li> <li>(5) 善意銀行事業</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 貸付⇒償還⇒自立までの支援</li> <li>● 配分先、配分方法の見直し</li> <li>● 交通遺児見舞金、交通遺児勉学奨励金、交通遺児激励金(県社協受託事業)</li> <li>● 児童遊具の点検及び撤去</li> <li>● 行旅者援護金</li> </ul>
8. 受託事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学童保育事業</li> <li>(2) 法人後見事業</li> <li>(3) 生活困窮者自立支援相談事業</li> </ul>
9. 収益を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 福祉センター管理運営事業(指定管理者)</li> <li>(2) ふれあいプラザ管理運営事業(指定管理者)</li> <li>(3) 売店運営事業</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 仕様書・協定書を遵守した指定管理者制度の遂行</li> <li>● 自主事業の充実</li> <li>● 福祉センターサークル連絡会との協働</li> <li>● 仕様書・協定書を遵守した指定管理者制度の遂行</li> <li>● 自主事業の充実</li> <li>● 各種講座の開催</li> <li>● 各種展示会の開催</li> <li>● ふれあいプラザ内、売店および自動販売機の設置</li> </ul>